

臨時給付金対策室からのお知らせ

平成27年度も

臨時福祉給付金が支給されます

消費税率引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的措置として、平成27年度も臨時福祉給付金が支給されます。

◆**対象者**：平成27年1月1日に市の住民基本台帳に登録されている人(外国人含む)で、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない人。

ただし、課税者に扶養されている人、生活保護を受給している人は対象外です。

※対象者には、8月下旬に市から申請書類を郵送します。

◆**支給額**：対象者1人につき6000円

◆**申請受付**：9月1日(火)から受け付けを始める予定です。

問 臨時給付金対策室(福祉課生活福祉係内) ☎21・0266

福祉課からのお知らせ

お届けします

声の宅配便

音訳ボランティアグループ「たかはし朗読の会」は、視覚に障害があり、文字が読みづらい人に音声訳のCD(コンパクト・ディスク)、「声の宅配便」を無料で自宅までお届けしています。

CDには、「広報たかはし」、「議会だより」、「ふれあい福祉」、「アすくらむ」を音声訳して、デイジー規格^(注1)で録音しています。

現在、CDへの切り替えを進めています。カセットテープに録音した、昔話・伝説・童話・随筆・小説などもあります。

CDを再生するためには、視覚障害者用ポータブルレコーダーなどの専用機器が必要です。
^(注1)視覚障害者など印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書^(注2)の国際標準規格

問 福祉課障害福祉係 ☎21・0284

社会教育課・スポーツ振興課からのお知らせ

助成金を交付します

高梁市三溪青少年文化・スポーツ振興基金助成事業

青少年の文化・スポーツ活動の促進を図るため、国・県代表として相当規模の大会参加者に助成金を交付しています。

◆**対象者**：文化・スポーツ活動を行う、20歳未満で次のいずれかに該当する人とその指導者、代表者。

- ①市内の学校園、団体に属する人
- ②団体等に属さず、市内に住所を有し、市内で活動する人
- ③市内に住所を有し、国際大会へ国代表として参加する人

◆**対象大会**：国、県等が主催する次の大会。ただし対象者が高校生の場合、②を除く。

- ①全国大会、西日本大会、これに準ずる全国規模の大会
- ②中四国大会、中国大会、東中国大会、これに準ずる地区大会
- ③①を経て開催される国際規模の大会等

◆**対象経費**
⑦大会に参加した対象者の交通費と宿泊費の実費
⑧参加に必要な道具の運搬費と車両使用料の実費

◆**助成額**：対象経費の合計額から寄付金等の収入を除いた額の3分の2以内。ただし、1大会1人当たり5万円で、1団体50万円を上限とします。

◆**申請方法**：大会参加の10日前までに、所定の申請書に出場者名簿と経費の収支予算書、大会の開催要項を添えて、社会教育課、スポーツ振興課へ提出してください。
※申請書は、社会教育課、スポーツ振興課へ備えています。

問 社会教育課 ☎21・1514 / スポーツ振興課 ☎21・0152

環境課からのお知らせ

楽しみながら涼みませんか

クールシェアスポットOKAYAMA

◆**開催目的**：環境省は、家庭や地域で楽しみながら取り組むことができる「クールシェア」を呼び掛けるとともに、地域で気軽に集まって涼むことができる「クールシェアスポット」の登録を推進しています。

そこで、岡山県全体の公共施設のクールシェアスポットをこれまでに以上に活用し、家庭における節電の促進と地球温暖化防止となるCO₂削減に向けた「クールシェアスポットOKAYAMAキャンペーン」を実施します。

◆**実施期間**：7月1日(水)～8月31日(月)

◆**参加対象**：県内在住者

◆**取り組みの内容**

- ①期間中に県内のキャンペーン対象のクールシェアスポット、イベントへ来場して、スタンプを押し印してください。ただし、スタンプ

は1人につき、1日1個までです。

②スタンプを押印する応募台紙は、中国電力岡山支社、岡山県、参加市町村のホームページから印刷するか、キャンペーン参加施設で入手してください。

③スタンプ5個を1口として応募してください。応募は1人12口までです。

④応募者の中から抽選により次の商品を進呈します。
・県特産品：15人
・節電グッズ：30人

◆**応募締切**：9月12日(金)消印有効

◆**市内のスタンプ設置施設**：高梁中央図書館、各地域の図書館・図書室、高梁市文化交流館、高梁市成羽美術館など15施設

問 環境課環境政策係 ☎21・0259

市民課からのお知らせ

委員を募集します

高梁市地域公共交通会議

道路運送法の規定に基づく地域の交通対策の実施について、バスやタクシー等の公共交通を利用する人の意見を集めるため、地域公共交通会議の委員を募集します。

◆会議の概要

▼役割：地域の実情に即した輸送サービスの提供、旅客の利便性の向上に必要な事項を協議します。

▼開催回数：年2回程度

▼構成：委員15人以内(公募委員を含む)

▼任期：2年

▼その他：会議出席の報酬と旅費を支給

◆募集内容

▼募集人員：2人以内

▼応募資格：20歳以上で市内に在住し、日常の移動手段として主にバスやタクシー等の公共交通を利用する人

◆応募方法

▼申込先：応募申込書に必要な事項を記入の上、市民課、各地域局、各地域市民センターへ提出してください。

※応募申込書は市民課、各地域局、各地域市民センターで交付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼募集期間：6月17日(水)～7月16日(木)

◆**委員の決定**：応募者多数の場合は、選考により決定し、応募者全員に結果を通知します。

問 市民課市民協働係 ☎21・0254

